

じてん車・ほこう者 専用道路

- レッツ♪スローサイクル&ウォーキング -



建設課(有家庁舎) ☎73-6675

交差点の通行ルールを守りましょう！

自転車歩行者専用道路では交差点での事故防止のため、青色の舗装などの路面表示、交差点には赤い枠を設置しています。



自転車・歩行者のピクトグラム



市HP

一部通行開始区間の位置図は市ホームページから確認できます。

事故防止のための案内

- 青色の舗装は、もうすぐ交差点があることをお知らせしています。
- 3本の車止めは、自転車のスピードの減速と自動車の進入防止のため設置しています。
- 交差点では、自転車・歩行者関係なく、一旦停止し左右の安全確認を行ってください。
- ピクトグラムは、自転車と歩行者の通行帯を表示しています。歩行者は山側、自転車は海側を通行してください。
- 矢羽根は、自転車通行帯の上り線側と下り線側を表示しています。
- 交差点内の赤い枠は、自動車に交差点であることを注意喚起しています。

※交差点では自動車、自転車、歩行者がお互いに交通ルールを守り安全に通行しましょう。

通行における注意点

- 自転車に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう。(ヘルメットの着用は努力義務です。)
- 自転車と歩行者が通行可能です。(シニアカー通行可)
- 車両(原動機付きバイクを含む)は通行できません。
- 自転車歩行者専用道路内における**スケートボード**などの遊具の使用は厳禁です。



教えて！国民年金 付加年金制度について

付加年金制度は、国民年金保険料に加えて付加保険料(400円/月)を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。付加保険料を納めるためには市役所または年金事務所です手続きが必要で、申し込みをした月分から付加保険料を納めることになります。



日本年金機構HP

対象者

●国民年金第1号被保険者

自営業者、農林漁業者や学生などで、国民年金の保険料を自分で直接納める人たちです。

●65歳未満の任意加入被保険者

※農業者年金の被保険者は、付加年金に強制加入となります。

※国民年金基金の加入者や免除の該当者は、付加保険料を納めることができません。

日本年金機構 諫早年金事務所
☎0957-25-1662
南島原市 健康づくり課
(南有馬庁舎) ☎73-6641
または 各支所

日本年金機構

南島原の考古学

きざみめもんよう
刻目文様の土器

すわうえ
~諏訪ノ上遺跡(深江町)~

今から2,500年以上前、弥生時代がはじまった頃に甕や鉢の口や胴の部分に粘土のひもを貼りつけて刻目文様を施した「刻目突帯文土器」が西日本一帯で作られるようになります。その中でも初期のものは、本市深江町の山ノ寺権木遺跡の名前を冠した「山ノ寺式土器」として呼ばれており、学術的に重要な位置づけとなっています。全体的に粗い作りで、大ぶりの刻目が主に指先で付けられているという特徴があります。

そうした刻目突帯文土器が、深江中学校テニスコートの山手にある諏訪ノ上遺跡からも多く出土しています。土器の刻目文様は、棒状やヘラ状の工具によるものなどありますが、山ノ寺式土器の特徴でもある指先による大ぶりなものもみられます。そして、その刻目を詳しく観察すると爪の跡までくっきりと残っているものがあります。自由に変形が可能で焼けば固まって器にもなるという粘土の性質を利用した大発明、土器という道具の存在が、悠久の時をこえて南島原の弥生人の姿さえリアルに浮かびあがらせてくれています。

文様をつけた指は親指だろうか、人差し指だろうか？ やっぱり弥生人も右利きが多かったのか？ 作り手は男性、それとも女性？ そんな思いで整理調査にたずさわる学芸員や作業員は、今日もまた自分の指先を土器の刻目にそっとおしあててみるのです。



刻目文様の土器

2月~3月の小企画

2月1日(木)~3月31日(日) ※休館日…火曜日
午前9時~午後5時(入館は午後4時30分まで)

深江埋蔵文化財・噴火災害資料館

一般…200円/高校生…150円/
中学生以下…無料

※団体割引あり

※企画展は入館料のみでご覧いただけます。

文化財課(南有馬庁舎) ☎73-6705

こんにちは！消費生活センターです ☎82-3010
南島原市消費生活センター

「芸能人からの間違いメール」にご注意！

~サクラサイトに誘導し、サイトとグルになってお金を騙し取る~



●相談事例

半年前「Mです。Aさんこの前はありがとう！」と知らない人からメールが届いた。「間違えていませんか？」と返信すると、「マネージャーに送ったつもりでした。よかったらこれも何かの縁なのでお話しませんか？」と返信が来た。その後も数回メールで話すうちに、相手がアイドルグループのMくんだと気付いた。

Mくんから「スマホが壊れてしまったので、修理が済むまでこのサイトで話しませんか？」と言われ、サイトに登録した。最初だけ無料だったが、やりとりを続けるためにコンビニでプリペイドカードを買って、サイトのポイントを購入した。

芸能事務所の担当者からも「謝礼をあげる」「ポイント購入分は返金する」と言われた。返金のために、個人情報の交換が必要で、文字化け解除料、システムエラー解除料のためポイントの購入を繰り返した。ある日コンビニの店員から「詐欺ではないか？」と声をかけられた。もうすでに80万円使っている。この芸能人Mは偽物なのか？

<消費生活センターからのアドバイス>

芸能人、起業家、弁護士、困っている人などになりました間違いメールをきっかけに、サイトに誘導され、さまざまな名目でサイトのポイントを購入させられ、それが終わらないというトラブルが発生しています。

特に相手がサクラ(サイトに雇われたなりすましの人)で、誘導先のサイトのポイントを購入させることが目的で、話を続けようとしたり、「【承諾します】と書いたメールを4通送って」などと無意味に送信させようとしたりするサクラサイトトラブルの被害が深刻です。「もう連絡できない」と断っても「私にはあなたしかいない。死んでしまう」などと良心に訴えかけてきます。相手は実在しません。サイトの登録に個人情報が必要と言って、免許証や健康保険証の提示を求めることもあります。相手の話をうのみにせず冷静に判断するようにしましょう。

困ったときは消費生活センターにご相談ください。